

令和元年8月

置賜広域行政事務組合議会
臨時会 会議録

令和元年8月22日

置賜広域行政事務組合

出欠議員氏名

出席議員（22名）

1番	鳥海隆太	議員	2番	小久保広信	議員
3番	成澤和音	議員	4番	平進介	議員
5番	渡部正之	議員	6番	赤間泰広	議員
7番	高橋弘	議員	8番	梅川信治	議員
9番	白鳥雅巳	議員	10番	近野誠	議員
11番	直島義友	議員	13番	加藤俊一	議員
14番	高橋輝行	議員	15番	寒河江司	議員
16番	今野正明	議員	17番	菅原隆男	議員
18番	遠藤幸一	議員	19番	菅野富士雄	議員
20番	後藤恵一郎	議員	21番	古山繁巳	議員
22番	高野健人	議員	23番	小林嘉	議員

欠席議員（2名）

12番	武田修	議員	24番	遠藤和彦	議員
-----	-----	----	-----	------	----

出席要求による出席者職氏名

理事長	米沢市長	中川勝	代表監査委員	濱田俊明
会計管理者	猪俣郁子		事務局長	八幡伸弥
消防長	鈴木敏幸		事務局総務課長	高橋賢
事務局施設課長	高橋正幸		事務局施設課業務主幹	山口敬次郎
米沢クリーンセンター所長	甕岡弘明		長井クリーンセンター所長	梅津憲司
南陽クリーンセンター所長	我妻潤一		南陽やすらぎ荘長	高橋良明
千代田クリーンセンター所長	安部実		消防次長兼消防総務課長	高橋雄二
消防次長兼米沢消防署長	樋口洋介		消防次長兼南陽消防署長	青木克浩
消防本部予防課長	赤井橋政広		消防本部警防課長	数見等
消防本部通信指令課長	五十嵐賢仁		消防本部救急救助主幹	齋藤浩彰
高島消防署長	吉田雄二		川西消防署長	山口孝

出席した事務局職員職氏名

議会書記長	三原幸夫	議会主幹	細谷晃
事務局総務課長補佐	石川和規		

議 事 日 程

- 日程第 1 議席の指定
日程第 2 会議録署名議員の指名
日程第 3 会期の決定
日程第 4 報第 1 号 平成30年度置賜広域行政事務組合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
日程第 5 議第 1 1 号 置賜広域行政事務組合養護老人ホーム南陽やすらぎ荘の指定管理者の指定について
日程第 6 議第 1 2 号 置賜広域行政事務組合千代田クリーンセンター焼却設備及びボイラータービン設備定期整備工事請負契約の締結について
日程第 7 議第 1 3 号 置賜広域行政事務組合財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部改正について
日程第 8 議第 1 4 号 置賜広域行政事務組合手数料の徴収等に関する条例の一部改正について
日程第 9 議第 1 5 号 置賜広域行政事務組合広域交流拠点施設（余熱利用施設）の設置及び管理に関する条例の一部改正について
日程第 1 0 議第 1 6 号 置賜広域行政事務組合養護老人ホーム設置条例の一部改正について
日程第 1 1 議第 1 7 号 令和元年度置賜広域行政事務組合一般会計補正予算（第 2 号）

午後 5 時 3 8 分 開会

○高橋弘議長 本日の会議に欠席通告の議員は、12番、武田修議員、24番、遠藤和彦議員であります。

よって、ただいまの出席議員は22名であります。

去る8月19日招集告示されました、令和元年8月置賜広域行政事務組合議会臨時会は、ここに成立いたしました。

ただいまから、令和元年8月置賜広域行政事務組合議会臨時会を開会いたします。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

このたび、構成市町議会において、選出議員の交代選任がありましたので、この際、議事の進行上、仮議席を指定いたします。

このたび、交代選任された方の仮議席は、ただいま着席の議席といたします。

本日の会議は、お手元に配付の議事日程により進めます。

日程第 1 議席の指定

○高橋弘議長 日程第 1、議席の指定を行います。

構成市町議会における、選出議員の交代選任による議席の指定であります。

会議規則第 4 条第 2 項の規定により指定いたします。

19 番 菅野 富士雄 議員

20 番 後藤 恵一郎 議員

21 番 古山 繁巳 議員

以上であります。

日程第 2 会議録署名議員の指名

○高橋弘議長 次に、日程第 2、会議録署名議員の指名についてであります。会議規則第 88 条の規定により指名いたします。

2 番 小久保 広信 議員

4 番 平 進介 議員

23 番 小林 嘉 議員

以上 3 名の方をお願いいたします。

日程第 3 会期の決定

○高橋弘議長 次に、日程第 3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期を、本日 1 日間と定めたいと存じますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋弘議長 御異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日 1 日間と決定いたしました。

日程第 4 報第 1 号 平成 30 年度置賜広域行政事務組合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

○高橋弘議長 次に、日程第 4、報第 1 号平成 30 年度置賜広域行政事務組合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題といたします。

この際、理事長から提案理由の説明を求めます。中川理事長。

〔中川勝理事長 登壇〕

○中川勝理事長 ただいま上程になりました、報第1号平成30年度置賜広域行政事務組合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について説明いたします。

本案は、平成29年度から令和2年度までの4か年で、国の交付金事業として推進しております、最終処分場整備事業について、国の平成30年度第2次補正予算に伴い、交付金の満額確保及び有利な地方債を活用するため、令和元年度事業を平成30年度に前倒しをしたところでありましたが、その全額となる17億7,182万2千円を令和元年度に繰越したことから、当該整備事業の繰越明許費について、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものであります。

○高橋弘議長 ただいまの説明に対し、御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋弘議長 質疑がございませんので、質疑を終結いたします。

報第1号は報告事項でありますので、ご了承願います。

.....

日程第5 議第11号 置賜広域行政事務組合養護老人ホーム南陽やすらぎ荘の
指定管理者の指定について

○高橋弘議長 次に、日程第5、議第11号置賜広域行政事務組合養護老人ホーム南陽やすらぎ荘の指定管理者の指定についてを議題といたします。

この際、理事長から提案理由の説明を求めます。中川理事長。

〔中川勝理事長 登壇〕

○中川勝理事長 ただいま上程になりました議第11号置賜広域行政事務組合養護老人ホーム南陽やすらぎ荘の指定管理者の指定について説明いたします。

本案は、置賜広域行政事務組合養護老人ホーム南陽やすらぎ荘の管理を行わせる指定管理者について、指定の期間を令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間と定め、社会福祉法人南陽恵和会理事長遠藤東一郎を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により提案するものであります。

よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○高橋弘議長 ただいまの説明に対し、御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋弘議長 質疑がございませんので、質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、討論の通告がございませんので、討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

議第11号を原案のとおり決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋弘議長 御異議なしと認めます。

よって、議第11号は原案のとおり決しました。

.....

日程第6 議第12号 置賜広域行政事務組合千代田クリーンセンター焼却設備及びボイラータービン設備定期整備工事請負契約の締結について

○高橋弘議長 次に、日程第6、議第12号置賜広域行政事務組合千代田クリーンセンター焼却設備及びボイラータービン設備定期整備工事請負契約の締結についてを議題といたします。

この際、理事長から提案理由の説明を求めます。中川理事長。

〔中川勝理事長 登壇〕

○中川勝理事長 ただいま上程になりました議第12号置賜広域行政事務組合千代田クリーンセンター焼却設備及びボイラータービン設備定期整備工事請負契約の締結について説明いたします。

本案は、本組合千代田クリーンセンター焼却設備及びボイラータービン設備定期整備工事について、請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により提案するものであります。

よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○高橋弘議長 ただいまの説明に対し、御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋弘議長 質疑がございませんので、質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、討論の通告がございませんので、討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

議第12号を原案のとおり決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋弘議長 御異議なしと認めます。

よって、議第12号は原案のとおり決しました。

.....

日程第7 議第13号 置賜広域行政事務組合財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部改正について

○高橋弘議長 次に、日程第7、議第13号置賜広域行政事務組合財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

この際、理事長から提案理由の説明を求めます。中川理事長。

〔中川勝理事長 登壇〕

○中川勝理事長 ただいま上程になりました、議第13号置賜広域行政事務組合財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部改正について説明いたします。

本案は、消費税及び地方消費税の税率の引上げに伴い、行政財産の目的外使用に係る

使用料の額を改定するため提案するものであります。

よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○高橋弘議長 ただいまの説明に対し、御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋弘議長 質疑がございませんので、質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、討論の通告がございませんので、討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

議第13号を原案のとおり決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋弘議長 御異議なしと認めます。

よって、議第13号は原案のとおり決しました。

.....

日程第8 議第14号 置賜広域行政事務組合手数料の徴収等に関する条例の一部改正について

○高橋弘議長 次に、日程第8、議第14号置賜広域行政事務組合手数料の徴収等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

この際、理事長から提案理由の説明を求めます。中川理事長。

〔中川勝理事長 登壇〕

○中川勝理事長 ただいま上程になりました議第14号置賜広域行政事務組合手数料の徴収等に関する条例の一部改正について説明いたします。

本案は、本組合指定の可燃性ごみ袋、不燃性ごみ袋の金額及び収集する粗大ごみ処分手数料の上限を改めるとともに、し尿の収集、運搬、処理及び処分に係る手数料を改正するため提案するものであります。

よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○高橋弘議長 ただいまの説明に対し、御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋弘議長 質疑がございませんので、質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、討論の通告がございませんので、討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

議第14号を原案のとおり決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋弘議長 御異議なしと認めます。

よって、議第14号は原案のとおり決しました。

.....

**日程第 9 議第 15号 置賜広域行政事務組合広域交流拠点施設（余熱利用施設）
の設置及び管理に関する条例の一部改正について**

○高橋弘議長 次に、日程第 9、議第 15号置賜広域行政事務組合広域交流拠点施設（余熱利用施設）の設置及び管理に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

この際、理事長から提案理由の説明を求めます。中川理事長。

〔中川勝理事長 登壇〕

○中川勝理事長 ただいま上程になりました議第 15号置賜広域行政事務組合広域交流拠点施設（余熱利用施設）の設置及び管理に関する条例の一部改正について説明いたします。

本案は、消費税及び地方消費税の税率の引上げに伴い、広域交流拠点施設（余熱利用施設）に係る利用料金の額を改定するため提案するものであります。

よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○高橋弘議長 ただいまの説明に対し、御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋弘議長 質疑がございませんので、質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、討論の通告がございませんので、討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

議第 15号を原案のとおり決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋弘議長 御異議なしと認めます。

よって、議第 15号は原案のとおり決しました。

.....

**日程第 10 議第 16号 置賜広域行政事務組合養護老人ホーム設置条例の一部
改正について**

○高橋弘議長 次に、日程第 10、議第 16号置賜広域行政事務組合養護老人ホーム設置条例の一部改正についてを議題といたします。

この際、理事長から提案理由の説明を求めます。中川理事長。

〔中川勝理事長 登壇〕

○中川勝理事長 ただいま上程になりました議第 16号置賜広域行政事務組合養護老人ホーム設置条例の一部改正について説明いたします。

本案は、指定管理者に養護老人ホームの管理を行わせることができるようにするとともに、入所定員を減員するため提案するものであります。

よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたし

ます。

○高橋弘議長 ただいまの説明に対し、御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋弘議長 質疑がございませんので、質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、討論の通告がございませんので、討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

議第16号を原案のとおり決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋弘議長 御異議なしと認めます。

よって、議第16号は原案のとおり決しました。

.....

日程第11 議第17号 令和元年度置賜広域行政事務組合一般会計補正予算
(第2号)

○高橋弘議長 次に、日程第11、議第17号令和元年度置賜広域行政事務組合一般会計補正予算(第2号)を議題といたします。

この際、理事長から提案理由の説明を求めます。中川理事長。

〔中川勝理事長 登壇〕

○中川勝理事長 ただいま上程になりました議第17号令和元年度置賜広域行政事務組合一般会計補正予算(第2号)について説明いたします。

このたびの補正予算であります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億4,021万1千円を追加し、補正後の予算総額を35億8,923万円とするものであります。

歳出であります。衛生費において、米沢クリーンセンター費で人事異動に伴い人件費を増額するほか、千代田クリーンセンター費で蒸気タービン発電機の故障に伴い、光熱水費及び修繕料を増額する一方、余熱利用施設等整備基金積立金の減額を行うものであります。

これらに伴う財源であります。分担金及び負担金、余熱利用施設等整備基金繰入金を増額し、電力売払収入を減額するものであります。

よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○高橋弘議長 ただいまの説明に対し、御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋弘議長 質疑がございませんので、質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、討論の通告がございませんので、討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

議第17号を原案のとおり決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋弘議長 御異議なしと認めます。

よって、議第17号は原案のとおり決しました。

.....

閉 会

○高橋弘議長 以上をもちまして、本臨時会に付議されました案件は、全て議了いたしました。

これをもちまして、令和元年8月置賜広域行政事務組合議会臨時会を閉会いたします。
御苦労様でした。

午後5時59分 閉会

議 長 高 橋 弘

署 名 議 員 小 久 保 広 信

署 名 議 員 平 進 介

署 名 議 員 小 林 嘉